随意契約理由書

１　案件名称

「にし人権展」実施業務委託

２　契約の相手方

株式会社ハウスビルシステム

３　随意契約理由

人権展は、１９８３年の大浪橋差別落書き事件を契機として、区民・行政が一体となって人権問題に取り組んできた歴史的経過を踏まえ、浪速・西・港・大正４区の人権啓発推進協議会が１９９４年に採択した「あらゆる差別の早期撤廃と人権尊重のまちづくりをめざす区民宣言」の一層の周知を図るため、４区共同により開催してきたものである。

人権問題については、既存の課題に限らず、近年ではこどもに対する虐待、いじめ、体罰など痛ましい事件が後を絶たず、こどもに関する人権侵害が大きな社会問題となっており、さらにインターネット上での人権侵害、性的少数者（ＬＧＢＴ）に対する人権侵害など、新たな人権課題も顕在化している。

これらの様々な課題を踏まえたうえで、本事業を効果的に実施するためには、民間事業者のノウハウや幅広い知識と経験、専門性を最大限に活用し、様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、あらゆる差別の解消に向けた人権啓発意識の高揚につなげる必要があり、競争入札に適しないことから、公募型企画提案競争（プロポーザル方式）による委託業者の選定を行った。

株式会社ハウスビルシステムは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである。

４　根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

５　担当部署

西区役所総務課教育担当（電話番号：06-6532-9743）